



第4章 良好な景観形成に必要な事項

4-1. 景観を構成する新たな要素

景観は、土地利用の変化や建築物や工作物などの建て替わり、樹木の生長などによって、絶えず変化しているものです。

さらに、地球温暖化の進行と脱炭素社会の実現に向けた取組、災害の頻発化・激甚化、通信技術等の革新など、市民生活を取り巻く経済社会情勢の変化によって、景観を構成する要素は刻々と移り変わり、新たな要素が生まれています。

市では、市民生活や景観に対する意識の変化を踏まえて、屋外広告物のほか、デジタルサイネージ広告、プロジェクションマッピング、屋内広告物、夜間景観といった新たな景観を構成する要素に対する景観形成の考え方を示し、関係する事業者や所有者に理解と協力を促していきます。

4-2. 広告物の表示

景観法第8条第2項第4号イ関係

(1) 屋外広告物

市が景観計画により進める建築物や工作物等に対する景観誘導との連携を図りながら、調布市景観形成ガイドライン（屋外広告物編）で示した内容を踏まえつつ、良好な屋外広告物の景観形成に向けて適切な誘導を図ります。

●屋外広告物の景観形成

[景観形成ガイドライン（屋外広告物編）に示す広告物の景観形成の方向性]

- ①魅力的な街並みづくりに貢献する屋外広告物づくり
- ②調布らしい個性や工夫が感じられる屋外広告物づくり
- ③地域の景観特性を活かし、周囲に馴染む屋外広告物づくり
- ④背景となる街並みとの調和が感じられる屋外広告物づくり
- ⑤安心・安全で快適な都市空間の創出に貢献する屋外広告物づくり

イラスト等

●新たな広告物の形態への対応

近年多くみられるようになったデジタルサイネージやプロジェクションマッピングなどの新たな技術は、これまでとは異なる方法で情報を発信する媒体です。動画など表示内容の変化や、光や音声等が複合したコンテンツは、地域特性を踏まえつつ、眩しさや安全性、周辺景観との調和などの影響を考慮しながら適切に誘導を行います。



●屋外広告物の許可手続

市内で屋外広告物を表示する場合の許可申請等の手続は、「東京都屋外広告物条例」に基づき運用しています。

許可区域によっては、広告物の種類等により市の広告物担当係等に申請し、それぞれ種類や規模に応じて許可を得ることになっています。



コラム

東京屋外広告コンクール

- ・東京の美しい景観を創出するため、景観と調和のとれた優れたデザインの作品を表彰する制度で、公益社団法人東京屋外広告協会の主催（後援：東京都・東京商工会議所）により実施しています。

〈実施部門〉

- 第1部門：建築物とその周辺に設置された屋外広告
- 第2部門：街並み（商店街や通り）を構成する屋外広告
- 第3部門：駅・空港構内の広告
- 第4部門：車体利用広告



第14回第2部門東京都知事賞（八王子市）
「そめる」フラッグプロジェクト
撮影：Nacasa & Partners

(2)屋内広告物

建物の屋内や窓面に掲出される広告も、屋外や公共空間からの景観に影響を及ぼすことから、屋外広告物に関する方針等と連携しながら、良好な屋内広告物の景観形成を誘導します。

●屋内広告物の景観形成

イラスト等

「調布市景観形成ガイドライン（屋外広告物編）」に示す広告物の景観形成の方向性に倣い、屋内広告物についても周辺の街並みに調和し、個性や工夫が感じられる景観づくりを誘導します。

特に、屋内広告物は表示面積や色彩等が規制の対象とならないため、派手な色彩やデザインが周辺の景観を阻害するおそれがあります。このため、所有者や設置者の景観に対する配慮や意識啓発、良好な広告物の設計や掲出を促していきます。

●色彩・素材・照明の周辺景観への調和

イラスト等

公共空間や駅前広場等に面する屋内広告物は、高彩度や原色、蛍光色の使用や、発光・反射する素材の使用を控え、周囲の景観や建物と調和する色調や素材を推奨します。

さらに、点滅する照明や眩しい照明、動画など時間変化する広告の掲出を控え、昼夜間を問わず広告物が周辺景観や歩行者に与える影響を最小化します。

●地域特性との整合と事前協議制度の検討

イラスト等

特徴的な景観特性を有する地域などは、地域特性に応じた基準の導入を検討し、建築物や屋外広告物等と一体的に景観誘導を図ります。

また、届出制度の運用とあわせた将来的な協議制度の導入を検討します。

4-3. 良好な夜間景観の形成

市民生活の多様化に伴い、夜間の活動時間の拡大や、ナイトタイムエコノミーの推進など、夜間の景観を取り巻く状況も変化しています。

調布市にふさわしい夜間景観と良質な光の誘導を図るため、良好な夜間景観の形成方針を示し、関係事業者や理解と協力を促すとともに、快適で魅力ある夜間景観と地域の魅力向上を促進します。

【良好な夜間景観の形成】

①地域の特性を生かした魅力ある夜間景観の形成

- ・ 駅周辺や商業地では、にぎわいや魅力とともに地域としての一体感や風格を感じられる夜間景観を演出する。
- ・ 歴史的・文化的資源の周辺では、他の建築物等に配慮しつつ、資源の魅力を高める夜間景観を演出する。

②安全で安心できる良好な夜間景観の形成

- ・ 沿道では、連続性とともに周辺環境に配慮した夜間景観を演出する。
- ・ 田園や河川等の自然景観周辺では、自然環境を引き立てる落ち着いた夜間景観を演出する。
- ・ 住宅地では、やすらぎと落ち着いた夜間景観を形成する。

③環境に配慮した夜間景観の形成

- ・ 環境にやさしい省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した機器や電源を導入し、良好な照明環境を形成する。



コラム

ちょうふぼっぽみち

- ・ 京王線連続立体交差事業によって創出された、調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地（線路の跡地）は、令和7(2025)年3月に緑道の整備が完了し、愛称が「ちょうふぼっぽみち」に決定しました。
- ・ 夜間も安心・安全に通行できるよう、照明を配置し、親しみが感じられる遊歩道を演出しています。



4-4. 道路の景観形成

市では、快適な道路交通と両立した良好な道路景観を形成するため、適切に道路構造物（歩道、橋りょう、トンネル等）や附属物（ガードレール、道路標識、街路樹、照明等）の整備・更新を行います。また、無電柱化の推進や街路樹の適切な維持管理などを通し、道路の見通しや美しい沿道景観の確保に取り組みます。

道路構造物・附属物の整備や更新の際には、計画・設計・施工・維持管理の各段階において、国・都などの各種ガイドライン等に基づき、周辺環境と調和した形態意匠や色彩の検討・選定を行います。

(1)無電柱化

市では、良好な道路景観の形成はもとより、災害による被害の防止、安全かつ円滑な交通の確保を目的として、道路の地下空間を活用して電力線や通信線などをまとめて収容する無電柱化を進めています。無電柱化推進の方針を踏まえて、良好な道路景観の形成に向けて適切な整備・誘導を行います。

●連続的で美しい道路景観の創出

「調布市無電柱化推進計画」に示す無電柱化優先整備路線、優先検討路線を対象に、道路の無電柱化及び道路の景観形成を一体的に推進します。

歩道の舗装や街路灯、街路樹との調和を図り、道路の見通しや通りの連続性の確保による道路景観を形成します。

●景観に溶け込む地上機器のデザイン・配置の工夫

電線共同溝方式による無電柱化に伴い、電力ケーブル等を管理・操作するための地上機器が歩道に設置されます。

道路の見通しや歩行者の視認性を阻害しない位置や形状に配慮します。

●景観形成基準との連携・地域特性の保全

景観形成重点地区・景観形成推進地区や、特徴的な歴史的風情・自然景観を有する地域では、景観形成方針や景観形成基準等との整合に配慮します。また、無電柱化を実施した地域では、すっきりとした風景の維持に加え、沿道の緑化や既存景観の保全にも配慮します。

●面的整備事業と併せた無電柱化

民間事業者による開発事業にあわせて、面的な無電柱化整備を誘導します。事業者との合意形成を円滑に進めるとともに、実効性を明確化するために必要となる仕組みやルールづくりに取り組みます。



(2)街路樹

街路樹は、道路空間において「親しみ」「潤い」「やすらぎ」という特有の効果をもたらし、いきいきとした緑や四季折々の変化が歩行者の緑陰を形成するとともに、環境保全や交通安全、防災やコミュニティ形成にも寄与しています。

一方で、その成長により見通し障害や交通障害等を及ぼす場合があるため、市では、街路樹管理計画等に基づき、良好な道路景観の形成に向けて適切な整備・誘導を行います。

●市の象徴となる道路景観の形成

市内の幹線道路沿道では、甲州街道のケヤキ並木、品川通りのサルスベリ並木、スタジアム通りのサクラ並木などの街路樹が、特徴的な景観軸を形成しています。市が管理する主要道路の並木については、樹種の統一や植栽間隔の整備、今後の植え替えを計画的に進めることで、調布らしい緑の風景を維持・強化します。

●緑陰・快適性の創出と環境機能の両立

街路樹は日差しを遮ったり、車の排気ガスや騒音をやわらげたりと、ヒートアイランド対策や沿道環境を守る機能を兼ね備えています。

市街地の幹線道路・生活道路では、緑陰の確保と見通し確保の両立に配慮し、歩行者の快適性向上を図ります。このため、樹種に合わせた樹木の高さや枝張りを考慮した剪定等を行い、維持管理に努めます。

同時に、騒音・大気汚染対策やCO₂吸収といった環境保全機能も考慮し、街路樹が多面的に都市機能を支える設計とします。

●持続可能な管理体制と市民参画の促進

持続可能な管理体制として、適切な維持管理や生育環境の整備などを計画的に実施し、いきいきとした緑を維持するよう努めていきます。

また、市民参加により地域の特徴的な街路樹景観を維持していくとともに、街路樹に関する市民意識を育む取組を進めていきます。

